

第2章 施策別展開方針

政策Ⅵ【地域経営】

市民みんなで考え、 行動するまちづくり

施策1

地域力を発揮する コミュニティ活動への支援

現状と 課題

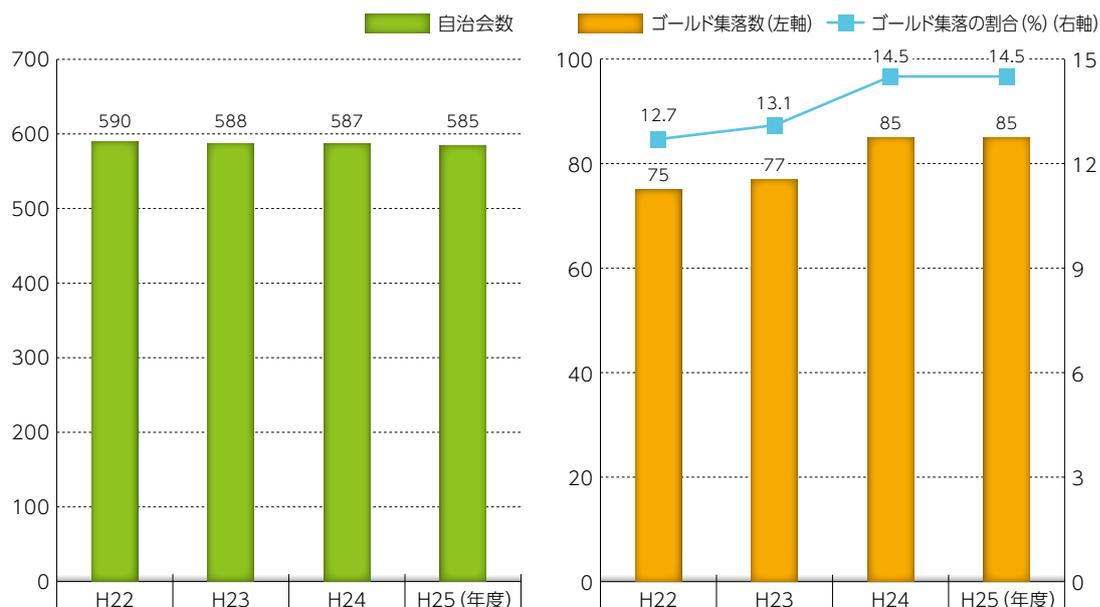
- ① これまでの地区コミュニティ協議会の取組により、地区内の各団体の横断的な連携が強化され、活動への住民参画意識・協働意識の醸成が図られてきました。しかしながら、少子・高齢化の進行や地域のリーダーなどの担い手不足により、自治会・地区コミュニティ協議会の活動や伝統文化の保存・継承、災害時の対応など集落機能の低下が懸念されているなかで、自ら地域の課題を解決し、地域が自立し活性化していくために、地域資源を活用した交流事業やコミュニティビジネス^{※1}の展開を拡大していく必要があります。

同時に、けん引役となるリーダー等の人材育成と地域連携を強化するとともに、適切な支援策を講じていく必要があります。また、コミュニティセンターや自治会施設等の老朽化に伴い施設改修の要望も多いことから、状況把握を行いながら計画的に改修する必要があります。

自治会では、過疎の進行により運営が厳しい小規模自治会が増えているため、自治会の再編を図っていく必要があります。

- ② 身近な生活における課題解決のために自治会の果たす役割はますます重要になってきますが、市街地部を始め、自治会未加入世帯の増加や若年層など地域活動への参加者が減少傾向にあることから、市民の自治意識の向上を図っていく必要があります。また、高齢化の著しい地域においては、支援職員の配置、その他の支援策を講じていく必要があります。

自治会・ゴールド集落数の推移(4月1日現在)



資料:コミュニティ課

※1 コミュニティビジネス: 地域が抱える課題を地域資源を生かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業のこと。



ゴールド集落市民活動



ゴールド集落自主活動

めざす姿

主体的に地域の課題に取り組み、自立した地域づくりが実践されている。

成果指標と目標値

成果指標	単位	現状値	目標値
[市民アンケート] コミュニティ活動に参加していると回答した市民の割合	%	69	 (+10%以上)
自主活動、市民活動に取り組み、補助金を活用している地区コミ、NPO、ボランティア団体数	団体	44	60
自治会加入率	%	81.4	85
自立していると感じている地区コミュニティ協議会の割合	%	75	90

施策1 地域力を発揮するコミュニティ活動への支援

施策の 方向性

① 地域の自立・活性化への支援

- ◆ 自ら課題解決できる地域の自立を促すため、地域の特色ある活動やコミュニティビジネスの展開と定着化を支援します。
- ◆ NPO^{※2}及び市民活動団体等との連携を強化し、地域の活性化を支援します。
- ◆ コミュニティ活動拠点施設の整備・改修等を実施します。
- ◆ 地域のけん引役となるリーダー等の人材育成を図ります。
- ◆ 小規模自治会の再編を支援します。

② 住民自治に対する意識の向上

- ◆ 地域の活性化のため、自治会加入促進の取組を強化するとともに、住民自治に対する意識の向上を図ります。



コミュニティ活性化事業



第3期地区振興計画書

※2 NPO：営利を目的としない組織のこと。

施策体系



市民と行政の役割分担

市民	市民	地域活動への積極的な参加に努めましょう。 自治意識を高めましょう。
	事業者	社会的責任を自覚し、社会貢献活動の推進に努めましょう。
	地域・団体	地域活動を実施して、自治組織の確立に努めましょう。 公共事業・公共サービス分野へ積極的に参画しましょう。
行政		地域活動の支援と連携の促進に努めます。

第2章 施策別展開方針

政策Ⅵ【地域経営】

市民みんなで考え、 行動するまちづくり

施策2

お互いを認め合う 人権の尊重と男女共同参画の推進

現状と 課題

① 人々の差別意識をなくし、人権に対する正しい理解と認識並びに人権問題を身近な問題としてとらえるよう、学校や地域などあらゆる場で取り組んできた結果、人権に対する市民の意識は高まってきているものの、現在においてもなお、子ども、高齢者、女性及び障害者等に関する人権問題が存在しています。また、近年、インターネット社会における新たな人権侵害なども発生してきています。

今後なお一層、家庭・学校・地域・事業所などのあらゆる場を通じた人権教育・啓発を推進し、一人ひとりの人権が尊重される環境づくりを進めていく必要があります。

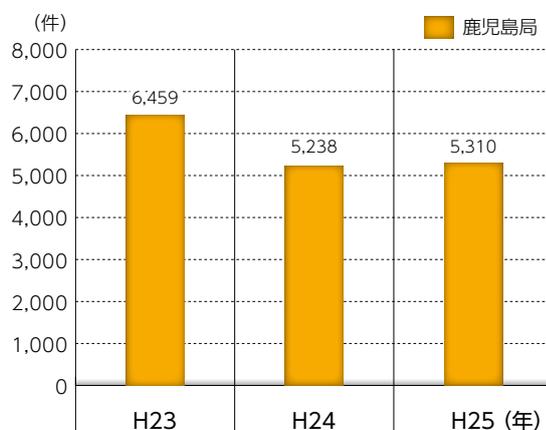
また、出前講座の充実や各種機関・団体が開催する研修等の情報提供など、人権や男女共同参画について正しく理解するための啓発・広報活動を推進することにより、社会全体での意識改革につなげていく必要があります。

② 虐待やDV^{※1}など重要な人権侵犯事件になりうる案件について、内容が複雑化、高度化し、発見されにくいケースもあり、国・県・関係機関と連携しながら、相談から救済までの一連の支援体制の充実を図る必要があります。

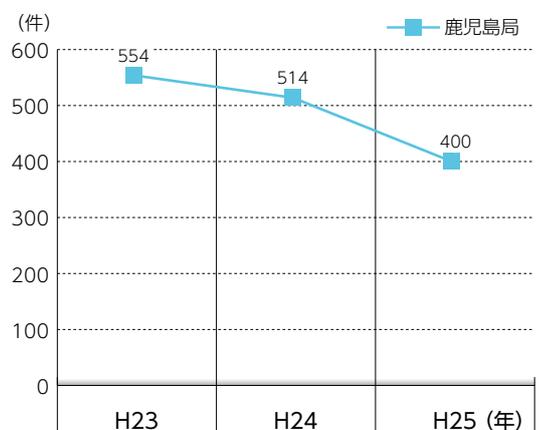
③ 男女共同参画基本条例を制定し、男女共同参画都市宣言を行うなど、男女が対等な社会の構成員として共に認め合い、支え合いながら、あらゆる場において、その個性と能力が発揮できる社会の構築に向けた取組を積極的に進めてきましたが、性別による固定的な役割分担意識やこれに基づく社会通念や慣行が依然として残っています。また、各種審議会等委員への女性登用は低い状況であり、啓発に係る講座等への参加者が思わしくないなど、男女共同参画の理念やこれを実践に結び付ける行動がまだ十分に定着していない状況にあります。

今後も、各種審議会等の委員構成への配慮を働きかけていく一方、女性人材バンクの拡充・活用や女性チャレンジ委員会(旧名称:女性50人委員会)の充実により政策等の決定過程への参画を促進するとともに、全ての施策において男女共同参画の視点に立って推進するなど、男女共同参画社会の実現に向けた取組を促進する必要があります。

人権相談件数



人権侵犯事件件数



資料: 鹿児島地方法務局

※1 DV: ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又は、あった者から振るわれる暴力のことで、身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的な暴力、子どもを利用した暴力などが含まれる。



男女共同参画出前講座



男女共同参画フォーラム

めざす姿

一人ひとりの人権が尊重され、男女がお互いを認め合い
地域社会の一員として参画できる環境が整っている。

成果指標
と目標値

成果指標	単位	現状値	目標値
[市民アンケート] 一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合	%	75	 (+5%以上)
[市民アンケート] 各種団体や協議会等への女性の参画が進んでいると感じている市民の割合	%	58	 (+15%以上)

施策2 お互いを認め合う人権の尊重と男女共同参画の推進

施策の 方向性

① 人権教育・啓発の推進

- ◆ 人権尊重の正しい理解を深めるため、あらゆる場において教育・学習機会の充実を図るとともに、人権を尊重するための啓発・広報活動を推進します。

② 相談体制の充実

- ◆ 相談内容が複雑化、高度化する案件に対応可能な体制の整備・充実を図り、国・県・関係機関・団体等との連携を強化し、人権問題の未然防止や早期解決、救済等につなげるとともに、研修受講等によるスキルアップなど、各種相談員の育成と確保に努めます。

③ 男女共同参画社会の実現に向けた啓発と取組の促進

- ◆ 男女共同参画の正しい理解を深めるため、あらゆる場において学習機会の充実を図ります。
- ◆ 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶意識の浸透を図ります。
- ◆ 女性人材バンクの拡充・活用や、女性チャレンジ委員会(旧名称:女性50人委員会)の運営の充実を図るとともに、各種審議会等への女性登用を促進することにより、意思決定過程への女性参画を拡大し、全ての施策について男女共同参画の視点に立った取組を行い、男女共同参画社会の実現を目指します。

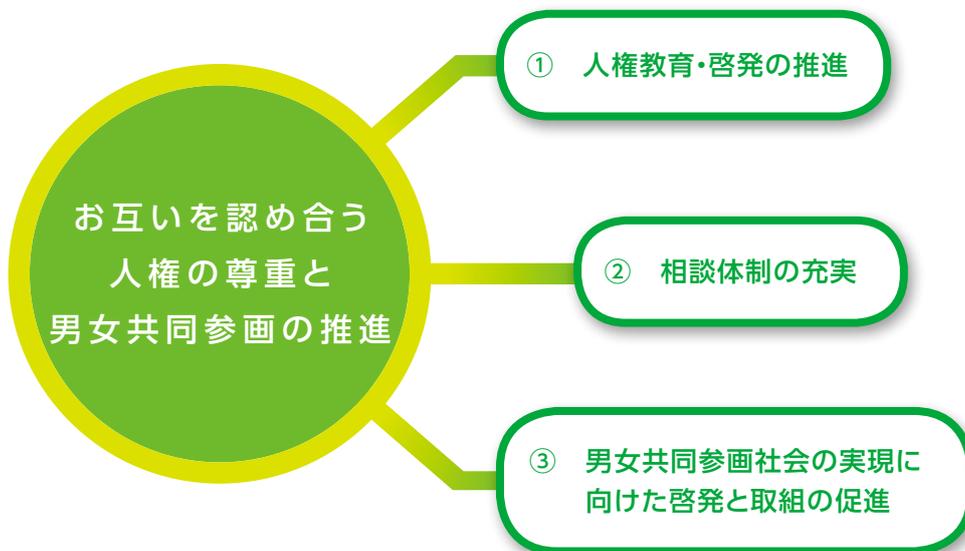


女性チャレンジ委員会(旧名称:女性50人委員会)



小学校における人権の花運動

施策体系



市民と 行政の 役割分担

市民	市民	日常生活において、相手の気持ちを思いやる態度や習慣を身に付け、お互いの人権を尊重する意識や、男女共同参画意識の醸成・浸透を図りましょう。
	事業者	人権を尊重した職場づくりや仕事と生活の調和を図るとともに、方針決定過程への女性参画を進めましょう。
	地域・団体	子ども、高齢者、女性、障害者等の交流を深める地域活動や様々な体験活動を行うボランティア活動を積極的に企画しましょう。
行政		人権尊重に対する啓発活動、相談しやすい窓口づくりに取り組み、研修等の機会を積極的に提供します。
		各種審議会等における女性の参画を進めるなど、全ての施策において男女共同参画の視点に立った取組を進めます。

第2章 施策別展開方針

政策Ⅵ【地域経営】

市民みんなで考え、 行動するまちづくり

施策3

市民の視点に立った身近で 利用しやすい市役所づくりの推進

現状と 課題

- ① 市民に身近で利用しやすい市役所であるためには、市民が求めるサービスを適正に提供することが必要であり、このためにはお互いの情報を共有することが重要であることから、分かりやすく親しみやすい広報紙やホームページなどで行政情報を定期的に提供しています。また、ホームページになじみのない市民にもコミュニティFMによって市からのお知らせやイベント情報、災害時の緊急情報を発信しています。今後も、市民が市政や地域に関する情報を迅速かつ容易に得られるよう、多様な媒体により発信する必要があります。

また、まちづくり懇話会や各種審議会の開催、市政モニターやパブリックコメント^{※1}制度の活用、ご意見箱の設置なども行っており、広く市民の意見を聴取し、市政への反映を充実していく必要があります。

- ② 行政サービスの質を維持・向上させていくため、人材育成基本方針に基づき職員の人材育成に取り組むとともに、人事評価を行い適材適所の職員配置に努めていますが、今後、更に職員数の削減と組織・機構の見直しを進めながら、効率的・効果的な行政サービスを提供できるよう、必要とされる人材を育成・確保する必要があります。

- ③ 利便性向上の一環として、平成25年2月から総合支援型窓口システムを導入し、また、同年3月からは住民票などのコンビニ交付を開始するなど、市民が利用しやすい環境の整備に取り組んでおり、引き続き、更なる利便性の向上に取り組む必要があります。

今後、社会情勢等の変化に伴い多様化する市民ニーズや行政事務に対応していくためには、ICT^{※2}の活用等により本庁・支所の役割を含めた業務の見直しや集約化、定員適正化を進めるなど、より一層の行政サービスの向上を図る必要があります。

職員数の推移



資料：行政改革推進課

※1 パブリックコメント：主な計画や指針を立案する過程において、案の段階で広く市民の皆様にご意見を募集し、寄せられた意見を参考に計画等の決定を行い、併せて市の考え方も公表する制度。

※2 ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信に関する技術の総称。



総合支援型窓口

めざす姿

市民が求める行政サービスを提供できる人材と体制が整っている。

成果指標と目標値

成果指標	単位	現状値	目標値
[市民アンケート] 行政サービスについて満足している市民の割合	%	68	 (+10%以上)
市ホームページアクセス件数(年間)	件	2,050,000	2,100,000

施策の
方向性

① 広報・広聴活動の充実

- ◆ 地域情報及び行政情報を多様な手段で積極的に受発信することにより、市民と情報を共有し、市民が市政に参画しやすい環境づくりに取り組みます。

② 人材育成・確保

- ◆ 職員の能力や実績が公正に評価される人事評価制度の充実や、社会情勢の変化に対応した各種研修の実施などにより、高い意欲と政策形成能力を持った人材の育成に取り組みます。また、施策に求められる専門性の高い人材の確保も図ります。

③ 組織・機構の見直し

- ◆ 本庁と支所の役割を整理するなど、組織・機構の効率化を図ります。また、定員適正化方針に基づき職員を削減しながら、それぞれの業務に応じた適正な職員配置に努めます。
- ◆ 業務の効率化・集約化を図り、多様化する行政サービスに対応できる組織・機構を構築します。
- ◆ 社会保障・税番号制度^{※3}の運用やICTの活用などによる、更なる行政サービスの向上を検討します。



総合支援型窓口システムを活用した受付窓口



住民票交付などのコンビニ交付サービス

※3 社会保障・税番号制度：住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で情報を管理し、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現を図る制度。

施策体系



市民と行政の役割分担

市民	市民・事業者	まちづくり懇話会に積極的に参加しましょう。 市政情報に関心を持ちましょう。
	地域・団体	市政運営に関心を持ち、まちづくり懇話会、パブリックコメント制度及び提言・要望等を通じて、市政への積極的な参画に努めましょう。 市政情報に関心を持ちましょう。
行政		広報・広聴活動を充実し、簡素で効率的かつスピード感のある組織づくりに努めます。 社会情勢の変化に対応した組織、職員数の見直しに努めるとともに、職員の意識改革と能力開発を実施し、市民の視点に立った行政サービスを提供します。

第2章 施策別展開方針

政策Ⅵ【地域経営】

市民みんなで考え、 行動するまちづくり

施策4

効果的かつ効率的な 行政経営の推進

現状と 課題

① これまで、合併時に継承した施策の着実な展開及び地域間の格差是正、並びに地域の一体感の醸成を図ることを念頭に、地方交付税の段階的縮減などを見通した中長期的な財政運営指針や職員定数の削減、市有施設のアウトソーシングなどを盛り込んだ市政改革大綱などの策定を通じ、政策・財政・市政改革の相互連携による行政経営に努めてきました。

今後の行政経営は、平成27年度からの地方交付税の段階的な縮減に対応し、更に、人口減少や少子・高齢化など多くの政策課題に対して、人・モノ・金などの必要な経営資源を投入していくためにも、成果志向に基づき客観的に施策や事業を見直す手法や、重要度や優先度等によって施策や事業を取捨選択し、より重点化を可能にしていく仕組みを構築する必要があります。

② 市が保有する公共施設等について、老朽化対策など適正な維持管理に努めながら、市民ニーズに対応した行政サービスを効率的に提供しつつ、利用実態や人口減少等を踏まえた施設配置の見直しを更に進めていく必要があります。また、道路・橋梁などの社会基盤施設についても、新たな投資との調整を図りながら、長寿命化対策を進めていく必要があります。

③ 観光を始めとする産業振興、医療・福祉対策など、どの地域にも共通して存在し、単独自治体での課題解決が難しい施策については、近隣自治体を含めた広域的な連携を図る必要があります。

めざす姿

市政経営の方向性が共有され、市民等が施策の展開に参加している。

成果指標 と目標値

成果指標	単位	現状値	目標値
[市民アンケート] 市民・地域・行政等の役割分担が理解され、各種取組が実施されていると思う市民の割合	%	62	 (+10%以上)

施策の方向性

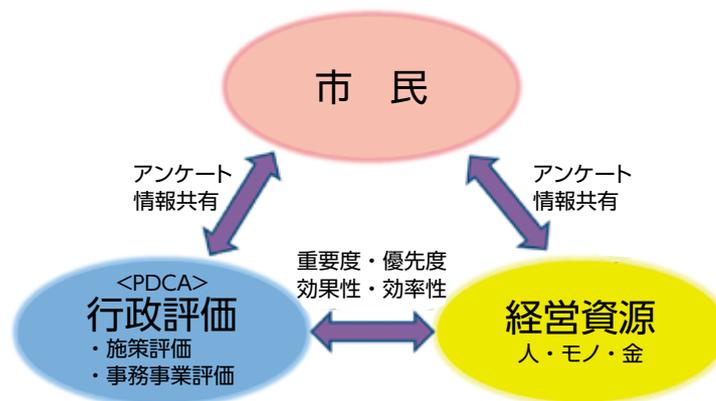
① 行政経営システムの構築

- ◆ 政策を構成する施策及び施策の実現に向けて実施する事務事業について、目標設定に基づき、事業手法の改善や改革に結び付けるための評価を実施し、施策及び事務事業の重要度や優先度等を踏まえた経営資源の効果的・効率的な活用を図ります。
- ◆ 施策の成果等を把握するため市民アンケート調査を実施するとともに、事務事業評価及び施策評価の結果を公表するなど、市民と情報共有を図ります。

② 公共施設等の効率的維持管理

- ◆ 公共施設を利用した行政サービスの効率化を図りつつ、利用の実態や今後の利用予測等に基づいた公共施設白書を策定し、施設の適正配置と機能集約を進めます。
- ◆ 道路・橋梁を始め市が保有する全ての公共施設について、総合管理計画を策定し、効率的な管理と運営を図ります。
- ◆ 未利用資産については、売却等による処分を推進します。

行政経営システム概念図



資料：企画政策課

公共施設等の効率的維持管理のイメージ図



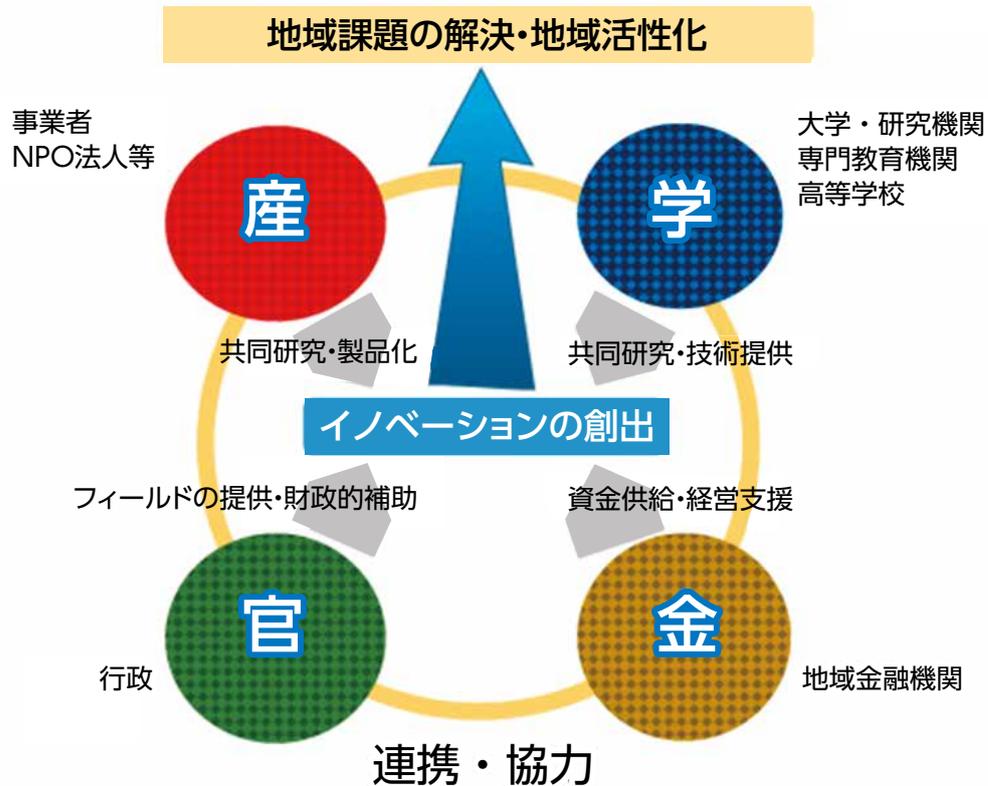
「ハコモノ」については施設配置の見直し、「インフラ」については長寿命化対策

資料：財産活用推進課

施策4 効果的かつ効率的な行政経営の推進

③ 広域連携等の推進

- ◆ 市域や行政を越えて取り組むべき地域課題等について、国・県を始め近隣自治体との相互連携や、産業界、大学界、地域金融機関等との産学金官連携を図ります。



資料：企画政策課

施策体系



市民と行政の役割分担

市民

市民・事業者、地域・団体 | 施策へ関心を持ち自らも様々な取組に参加しましょう。

行政

市政経営に関する積極的な情報提供と提案を行います。

市民・事業所、地域・団体のまちづくり活動等に関するニーズを収集します。

市民・事業所、地域・団体のまちづくり活動を促進します。

施設の維持運営経費を効率化します。

第2章 施策別展開方針

政策Ⅵ【地域経営】

市民みんなで考え、 行動するまちづくり

施策5 健全で安定した財政運営の推進

現状と課題

- ① 人口減少等による税収等の減や、平成27年度以降の地方交付税の段階的縮減が見込まれ、また、中長期的に基金残高が減少することが予測されており、将来の財政見通しを把握する必要があります。
- ② 国等の制度の見直しに伴う影響や社会情勢が大きく変化するなか、現状水準でのサービスを維持するには、事業見直しや財源拡大策などにより、財政需要に対応するための財源を確保する必要があります。
- ③ 収入の減少に加えて、社会基盤施設の老朽化による維持管理経費や社会保障費などの経常的な経費が今後上昇することが見込まれることから、必要性や緊急性などから判断した優先度の高い事業に財源を重点配分する必要があります。

めざす姿

施策展開可能な財政構造が確立されている。

成果指標と目標値

成果指標	単位	現状値	目標値
経常収支比率	%	92.3	90 未満
市債残高(普通会計ベース)	億円	512	445
市税の徴収率	%	90.9	92.6

施策の方向性

① 将来の財政見通しの算定

- ◆ 地方交付税制度の見直しの影響や社会情勢の変化に対応するため、歳入の見込みや財政需要を考慮した将来財源を把握し、財政見通しとして算定するとともに、必要な財政情報を公表します。

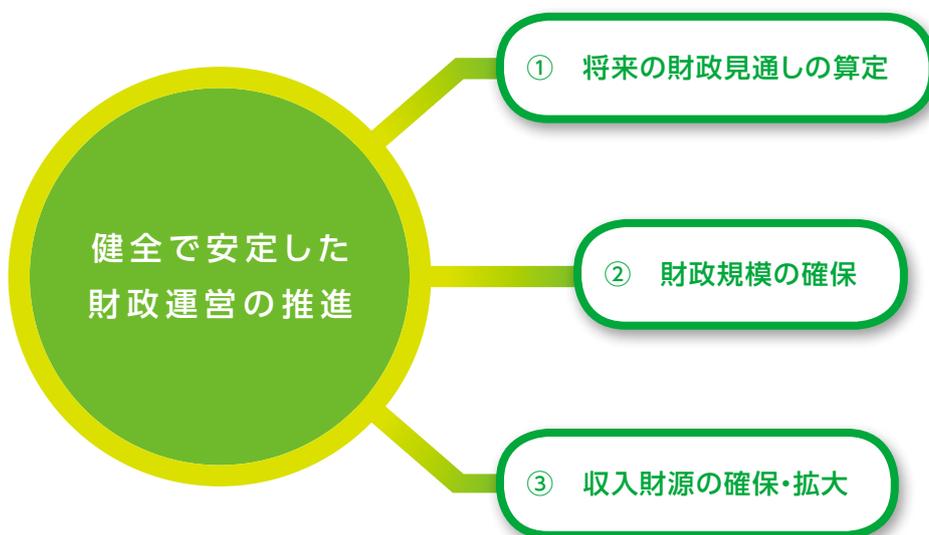
② 財政規模の確保

- ◆ 事業見直しや公共施設の統廃合による維持運営費の抑制、公共事業費と維持補修費の事業調整などにより、経常経費の縮減と事業の重点化を図り、健全な財政規模の確保に取り組みます。

③ 収入財源の確保・拡大

- ◆ 市税の適正かつ公平な賦課と公平な納税の確保を図るとともに、未利用資産の積極的な売却や行政サービスに対する費用負担割合を見直すなど歳入の確保と拡大に努めます。

施策体系



市民と行政の役割分担

市民

- | | |
|-------|--|
| 市民 | 財政(施策)運営への関心を持ちましょう。
住民としての納税義務を果たしましょう。
サービス享受に対する適切な負担に努めましょう。 |
| 地域・団体 | 財政(施策)運営の在り方や方向性についての意識を共有しましょう。
地域や団体が担うべき役割について議論を行いましょう。 |

行政

- 健全財政の堅持に努めます。
- 財政状況の公表を積極的に分かりやすく実施します。
- 市税の適正課税、徴収率の向上対策の強化に努めます。